日本労働年鑑 第51集 1981年版

The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

2 葉たばこ価格・乳価その他の運動

葉たばこ対策共闘会議の運動

一九七九年度葉たばこ収納価格と八〇年度の耕作面積をきめる「たばこ耕作審議会」は七九年八月二七日から東京・港区の葵会館で開かれた。専売公社は三年連続減反諮問六万二七〇ha(前年比三・七%減)、収納価格前年比〇・二七%アップの全種類平均キロ当たり一五二三円六六銭の諮問案を提示した。

全国葉たばこ対策共闘会議は、この前日、東京・千代田区の日本教育会館ホールに八八〇人の葉たばこ耕作者と支援労働者を結集して「専売制度を守り、葉たばこ価格引き上げを要求する全国農民大会」を開催し、足鹿議長の「政府は専売民営化をたくらんでいる。価格、面積要求の闘いを基礎に、全量買入制度廃止反対などを闘うことが専売制度を守る道だ」というあいさつの後、(1)一〇アール当り六〇万円以上とする「葉たばこ価格引上げと面積確保に関する決議」、(2)専売制度民営化と価格算定方式改悪に反対する「たばこ専売制度維持と買入方式の合理化反対に関する決議」等を採択した。大会終了後、交渉団は専売公社総裁と大衆団交をする一方、大蔵省そのほかに要請をおこなった。泉総裁との大衆団交で共闘会議は、(1)価格引き上げ、等級間格差拡大反対、(2)外葉輸入削減、(3)専売公社のなし崩し民営化反対、(4)共闘会議代表も耕作審に入れよ、(3)一〇年先きの見通し、(4)第二次生産対策の条件の変更・緩和などを要求した。翌二七日から開催された葉たばこ耕作審議会にたいしては、連日二〇~五〇人の代表を結集して、傍聴行動、総裁や耕作審会長らとの交渉をおこなった。

耕作審は会期を一日延長し、八月三〇日、(1)収納価格全種類平均、前年比三・七%アップ、キロ当たり一五七六円三七銭、(2)三等以上に品質改善奨励金キロ当たり六円加算(〇・三一%アップ)、(3)八〇年度耕作面積前年比二・七五%減の六万八二〇haを答申した。これについて共闘会議は、(1)〇・二七%アップの公社諮問価格を撤回させ、三・七四%の引き上げをかちとった。(2)五等葉の二分の一廃棄方針を撤回させ、買入制限はしないという言質をとった。(3)減反面積を自然廃作の四分の三にとどめ(諮問案は自然廃作の全面積が減反対象)、(4)「出血減反がでる場合は次年度の面積で配慮する」という言質をとったことなど、運動成果を評価した。しかし、(1)三年連続の減反をのまざるをえなかったこと、(2)「特等」の導入と等級間格差拡大を認めざるをえなかったこと等、今後に問題を残した。

共闘会議第一九回定期総会は八〇年二月一九・二〇日、栃木県鬼怒川のパークホテルで開かれ、(1)葉たばこ価格引き上げと面積確保を実現するたたかい、(2)専売制度を維持し、公社経営の

民主化をはかるたたかい、(3)第二次生産対策、新中期計画(品質向上、過剰在庫解消、価格抑制)にたいするたたかい、(4)自主申告による税金闘争、(5)組織強化と拡大のため要求の多面的発展、(6)自治体・専売当局交渉重視、(7)参院全国区候補者鈴木和美の当選に全力傾注、(8)労農提携を強化し、全日農への加盟をすすめる等をふくむ八〇年度の運動方針を決定した。

農業団体の葉たばこ価格運動

全国たばこ耕作組合中央会は、耕作審の開催当日の二七日、東京・久保講堂で「全国たばこ耕作者大会」(一二〇〇人)を開催した後、大蔵省・耕作審議会・地元選出議員にたいし要請をおこなった。また二九日には、東京・麹町会館で全国組合長会議を開き、(1)前年の答申方式に戻す、(2)労働評価は一〇〇%都市労賃、(3)生産指導の誤りによる減収分に減収加算金をつけるという要請事項を決定した。同中央会は八月三〇日、全般に据え置き基調できた農畜産物価格のなかでは、きわめて高い引き上げ率を達成したと評価した。

農民団体の畜産物価格運動

全国乳価共闘会議は八〇年一月二九日、東京で代表者会議を開いて、当面の酪農・乳価闘争のとりくみについて協議したあと、農水省の犬伏畜産局長等にたいし酪農振興政策について交渉した。その要求内容は、(1)牛乳の生産需給計画は輸入乳製品をふくめて策定し、発生した加工原料乳の全量を補給金の対象とする、(2)現行用途別乳価決定をやめ全生乳対象の価格保障とする、(3)乳製品輸入削減に直接つながる施策を構ずるとともに、擬装乳製品の輸入規制、不正流通規則の強化、(4)純粋な牛乳・乳製品の消費拡大、(5)低乳価による農家負債軽減対策、(6)アジアの難民にたいする国産乳製品の無償現物援助、(7)飼料価格高騰にたいする対策、などであった。また共闘会議は三月四日、今年の要求乳価をキロ当たり一二六円以上と決定し、全中と共闘するため全中と意見交換をおこなった。その結果、乳製品輸入削減施策確立要求では意見の一致をみたが、要求乳価では物わかれに終わった。

農水省は三月二八日、畜産振興審議会食肉部会、翌二九日、同酪農部会を東京・農水省分庁舎 で開催し、豚肉安定基準価格引き下げ(前年比二・一%引き下げ、キロ五八八円四一銭)、去勢和牛 肉安定基準価格引き上げ(一三五七円三七銭前年比四・一七%引き上げ、中心価格一五六〇円一 九銭二・八五%引き上げ)と加工原料乳保証価格の三年連続据え置き(八八円八七銭)、限度数量一 八六万五〇〇〇トン(対前年六万五〇〇〇トン減)を諮問した。これにたいして共闘会議は諮問前日 の三月二七日東京・霞ケ関の全日通会館で「畜産物輸入削減・乳価要求実現全国酪農民大会」を、 一道一五県(参加県最高)から三〇〇人を結集して開催し、昭和五五年産乳価要求実現に関する決 議等を採択したあと、武藤農林大臣と大衆団交をおこなった。翌二八日の畜審当日は、全国乳価共 闘会議をはじめとして全日農・全農総連・開拓連・労農会議・畜団協・酪政連など農民九団体を中心 に約一〇〇〇人が農水省分庁舎前に結集し、犬伏畜産局長・片柳審議会長・昌谷酪農部会長と青 空大衆交渉をおこない、据え置き乳価・限度数量削減撤回などを要求した。しかし畜審食肉部会は 二七日、「試算に示された考え方で決めることは止むを得ない」という答申を、畜産酪農部会は二八 日、実質的に乳価据え置きを認める答申をおこない、二九日、価格は政府試算通り正式に決定され た。ただし加工原料乳の限度数は昨年と同じ一九三万トンとなり、政府試案の一八六万五〇〇〇ト ンは撤回され、また昨年同様牛乳需要調整対策費三三億円を認めさせた。豚肉関係では、農業団 体の自主的生産調整にたいして食肉の計画生産対策費二億円、負債軽減のための低利融資「養 豚経営安定対策費」総融資わく一五〇億円、従来の子牛基金にかわる基金造成として「子牛生産 奨励対策費」五五億円をそれぞれ認めさせた。

今年の畜産物価格運動は、過剰在庫乳製品を八〇万トン余をかかえ、また豚肉では七九年秋からの二一万頭自主調整保管、畜安法にもとづく三〇万頭調整保管、八万頭の母豚の淘汰など畜産物のいっそう強まった過剰基調と畜産農民の危機意識の高まりを背景にたたかわれたが、前年にひきつづき乳価据え置き・豚肉基準価格引き下げ攻勢をはねかえすほどの力量を発揮できなかった。

農業団体の畜産物価格要請運動

農協全中は、二月二七日東京のコープビルで畜産・酪農対策中央本部常任委員会を開き、八〇年度畜産物要求価格算定方法を、(1)加工原料乳価保証価格の算定基礎地域を従来の一道六県から北海道だけにする、(2)豚肉価格安定帯幅の拡大などをきめ、また三月五日、つぎの要求価格をきめた。加工原料乳保証価格キロ当たり九四円六銭、豚肉中心価格キロ当たり七一一円等。三月一九日全中は、東京・東條会館で「五五年度畜産物政策・価格要求全国農協代表者大会」(六〇〇人)を開催し、さきの要求価格等を採択したのち、これを国会議員・自民党農林部会・総合農政調査会等に要請した。

一方、日本酪農政治連盟は、二月二五日東京・衆議院会館で全国酪農民代表者大会(一五〇人)を開き、(1)価格は酪農が後退しないように決めるなどの要請事項を決定した。また畜産四団体(全国畜産農協連合会・全国開拓農協連合会・全国畜産政治連盟・全日本開拓者連盟)は三月二五日東京・農林年金会館で「畜産政策確立要求緊急全国代表者大会」(四〇〇人)を開催し、畜産物輸入抑制、要求価格など決議したあと、政府その他に要請した。

畑作物価格要請運動

全中は一九七九年九月二七日、甘味資源等畑作物要求価格について協議し、要請事項などを決定した。一〇月一五日には東京・平河町の都道府県会館で「甘味資源作物のダイズ政策・価格対策農協代表者集会」(二五〇人)を開き、さきの要請事項を確認したあと、代表者らは自民党農林部会・国会議員に要請した。政府は一〇月一七日、パリティ方式により甘藷・馬鈴薯・大豆・テンサイ等の生産者価格・基準価格を前年比三・三%アップで決定した。なおテンナイとサトウキビに交付されていた作付け奨励補助金および生産合理化緊急対策事業は廃止され、かわりに「衝撃緩和」策が講じられることになった。

農業団体の糸価運動

一七九年の糸価相場は輸入絹織物・絹製品の増加と不況による消費の停滞あるいは織物産地の不振などで六月以降急落したが、これにたいし政府は事業団による買い入れ措置と輸入生糸の実需者むけ売り渡し停止などの価格安定措置を発動した。しかし相場は八〇年にはいっても輸入操作の基準価格一万四七〇〇円スレスレで推移した。

全国養蚕連合会(全蚕連)は八〇年三月五日、全国都道府県養蚕連会長会議を開き、(1)八〇年生 糸年度基準価格一万五五〇〇円(七・六%アップ)、(2)繭糸価格安定制度の運用強化、など要請事 項を決定した。また全国養蚕農協連合会等七団体は、三月一八日東京・九段会館で「基準糸価引 上げ要求全国蚕糸生産者大会」(一五〇〇人)を開催し、(1)八〇年度基準糸価の大幅引き上げそ の他を決定し、代表団は国会ほか各機関に要請活動をおこなった。

農水省は三月二九日、蚕糸業振興審議会に、(1)基準糸価キロ当たり一万四七〇〇円(二・一%アップ)、安定帯下位価格一万三二〇〇円(二・三%アップ)、上位価格一万七七〇〇円(二・三%アッ

プ)、最低繭価一九三三円(二・二%アップ)の案を諮問し、審議会はこれをそのまま認めて答申した。 政府はこれを同日正式決定、二〇億円の蚕糸振興対策費を計上するとともに、「矢野暴言」(注)に ふれ、異例の蚕糸業振興に関する大臣談話を発表した。

この基準糸価等が決定された後、全養連など関係団体は四月二五日、東京・日比谷野外音楽堂で全国の養蚕農家・絹業者など七〇〇〇余人を動員して「絹織物輸入規制立法要求全国蚕糸絹業大会」を開催し、絹織物等輸入規制立法の即時成立などを決議したあと、大会を「全国蚕糸生産者大会」にきりかえ「矢野暴言」に抗議し、通産省に抗議デモをおこなった。

注[矢野暴言]

矢野俊比古通産事務次官は、八〇年三月一四日京都経済界との懇談会での席上で、「二年間生産を全面的にストップさせる。そうすれば養蚕農家は生糸が売れなくなり全滅する。そのうえで国際相場の中国生糸など使って生産を再開したらどうか」と発言したため、全養連など関係八団体は「全蚕糸業者の生存権を奪い、国家の制度として確立している蚕糸業体制を否認する暴言」だとして抗議した。

日本労働年鑑 第51集 1981年版 発行 1980年11月25日 編著 法政大学大原社会問題研究所 労働旬報社 ****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)